

- 1 開催日時 令和元年11月25日（月曜日）
開会 午後 1 時 00 分 閉会 午後 2 時 32 分

- 2 開催場所 備前市役所 2 階 南応接室

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	欠
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	欠
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉 健	出
文化振興課長	横山 裕昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

- 8 署名委員 2番 松 本 友 見

- 9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁
教育振興課総務計画係 草加 成章

- 10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和元年12月18日（水）午後1時30分 開会
場所 備前市市民センター 4階 講習室

議案等付議事項

区分	案件名
議案第33号	令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第34号	備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第35号	備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理の指定案の提出について
報告第36号	備前市日生温水プールの指定管理者の指定案の提出について
協議第1号	熊沢蕃山の顕彰について
報告第1号	教職員の人事異動について
報告第2号	中学校統廃合について

午後 1 時 00 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和元年11月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。それでは、定例会を開会いたします。ただ今の出席者は、3名であります。定足数に達しておりますので、令和元年11月備前市教育委員会会議 定例会を開会いたします。

それでは、議事に入る前に、10月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

10月31日、定例校長会を開催いたしました。あいさつの中で、学力の向上や落ち着いて学習環境づくりの実現に向けて各学校とも工夫された継続的な取組がなされていること、特に徹底した取組が効果を挙げていることを話すとともに、問題行動調査の結果を分析し組織的な取組となるよう指示しました。

11月1日、園長会に参加いたしました。園における働き方改革の進め方について、改善に向けての提言をいたしました。時間の改善、業務の改善、環境の改善の3つの視点からそれぞれの園で問題点を洗い出し、改善に向けて協議して取り組んでほしい旨、指示いたしました。

同日、2020年旧閑谷学校創学350年事業プレイベント「藪井佑介による音と光が織りなす 閑・谷・幻・想」を開催し、出席いたしました。この日は、楷の木の試験点灯もあり、大勢の人でにぎわいました。夜の閑谷学校ということで、幻想的な雰囲気皆さん、すばらしい音楽に聞き入っていました。

また、吉永中学校が岡山県優良実践校として表彰されました。表彰理由は、生徒主体の委員会活動や小学校での出前授業を実施し、積極的に学習や学校教育活動に取り組む態度を養ったことの実績が評価されたものです。

11月3日、吉永地区文化祭へ参加いたし、ステージ発表で劇団花みずきによる「母が誓った敵討ち」の演劇を鑑賞しました。敵討ちを通して人間の心の持ち方について考えさせられました。

11月5日、6日と、鳥取市で開催された市町村教育委員会研究協議会へ松本委員と参加いたしました。文部科学省の「初等中等教育をめぐる最近の動向について」と題して行政説明があった後、「地域との連携協働による学校づくり～人口減社会における学校と地域の役割～」について基調講演がありました。パネルディスカッションでは、基調講演に基づいて府中市と倉吉市の取組を交えて議論が行われました。2日目は、「学力向上施策の向上」の分科会で、実践発表と研究協議に参加しました。

11月7日、令和元年度岡山市町村教育委員会委員研修会が開催され、4名の委員さんに参加していただき、県内各市町の取組等を情報交換していただきました。

11月8日、防火パレードへ参加いたしました。日生幼稚園の園児が幼年消防クラブの一員として、日生地区を防火パレードし、火の用心を呼び掛ける取組です。消防関係者や保護者等の励ましを受け、元気よくパレードしていました。

11月10日、環境問題絵画コンクールの表彰式へ出席いたしました。例年、子どもたちに自然保護、環境、省エネルギーなどへの意識を高めてもらうために行われているものです。今年度は、市内13校園から力作238点の応募がありました。

同日、第27回備前吹奏楽フェスティバルが開催されました。今回は、片上小学校トランペット鼓隊をはじめ、市内の中高校、一般から6団体が出演しました。

11月11日～14日までの4日間、片上高校で教育活動を地域の方々等に参観してもらい、学校公開を実施し、26人の参加を得ました。

11月13日、備前市小学校音楽発表会が開催されました。本年度は6小学校が参加し、合唱や合奏に美しい音色を響かせていました。

同日、連合岡山東備地域連絡会へ参加いたしました。長時間労働縮減に向けた取組、安定した人

材配置を実現する仕組み等について協議いたしました。

11月17日、青少年健全育成大会を開催し、多くの方々に参加していただいた。明るい家庭づくり作文最優秀作品の朗読と表彰、中学生弁論大会最優秀者の発表と記念品贈呈、高校生による意見発表と記念品の贈呈が行われました。どの作品も家庭や自分自身をしっかりと見つめ、前向きに生きていこうとする姿勢が表現できていたように思います。また、就実大学の筒井愛知先生から「ネットの中はパラダイス？」の講演があり、ネット社会の便利さの中に潜む危険性について具体例を交えて話を聞くことができました。

11月20日、片上高校の1、2年生を対象に「片高だっぴ」を地域の人の協力を得て開催いたしました。

11月23日、MOA美術館表彰式へ参加いたしました。

11月24日、備前市美術展表彰式を開催しました。今年度の出展は、書道、洋画、写真、日本画、工芸の5部門を合わせて166人、235点でした。その中から51名の方が表彰を受けました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和元年10月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、令和元年10月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番 議案等付議事項のうち、議案第33号 令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について、議案第34号 備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理の指定案の提出について、及び議案第36号 備前市日生温水プールの指定管理者の指定案の提出については、会議規則第15条第5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第33号 令和元年度備前市教育関係補正予算の提出について、議案第34号 備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理の指定案の提出について、議案第36号 備前市日生温水プールの指定管理者の指定案の提出については、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続

き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は1番の高橋委員が欠席ですので、2番の松本委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

協議第1号 熊沢蕃山の顕彰について 事務局から説明願います。

教育部長 私の方から、熊沢蕃山の顕彰について説明をさせていただきます。

熊沢蕃山の顕彰については、先般9月の教育委員会定例会において、報告させていただいたのですが、まずは教育委員の皆様には、顕彰とその意義、総合計画との関係、をご理解いただきたいと考え、若干説明が長くなりますが、資料に基づき説明をさせていただきたいと思えます。

本日別添で用意させていただきましたA4の資料をご覧ください。

「蕃山の顕彰とその意義」についてですが、熊沢蕃山は、1619年から1691年まで生き、73歳でその生涯を閉じております。その生涯を含めて説明したいと思えます。

大洪水後の破綻した財政や荒廃した農村を再興し、庶民教育や藩政改革を手がけた好学の藩士であり、閑谷学校の創設に情熱を注いだ「池田光政」を支え、光政を儒学開眼に導いたのが「熊沢蕃山」でございます。熊沢蕃山は儒者であり、番頭、当時の鉄砲隊長でした。また、光政の側近でもございました。

蕃山が光政に与えた影響は大きく、蕃山の教えが閑谷学校の建学への原動力であったもといわれております。「領民への仁政こそが国の基本」という蕃山の考えは名君光政の藩政に反映されております。

蕃山は、身分や性別を問わず学問の必要性を説き、国づくりにはひとづくりが大切であると考

えておりました。また、誰もが自分の意見を述べることができる環境が必要と考え、それを実行していております。そのことこそが良い国づくりに繋がると考えておりました。当時の封建社会においては画期的な考えを持っていたといえます。蕃山の学問の魅力は、博識を誇り抽象論を弄する当時の朱子学とはちがい、現実の政治社会の欠陥を分析して具体的な施策を説くことにありました。これが、政道に意欲を抱く為政者に受けるところになりましたが、時の幕府の秩序を揺るがす危険性があるとして排斥されることになってしまいました。それでも蕃山は「仁政」、「民を愛する政治」の重要性を唱え執筆活動や民政、治山土木の指導などを浪々生活の中においても積極的に行っており、その功績は今でも語り継がれております。

蕃山自身には倒幕の意思はなかったのですが、幕府は蕃山の行動を警戒、危険思想を広める者であるとされ、追放、隠棲、禁固等の処分が行なわれ、古河の地で一生を終えております。彼の思想はその時代には受け入れられませんでした。幕末において再び脚光を浴びることになります。吉田松陰、山田方谷などが傾倒し、勝海舟は、蕃山を「儒服を着た英雄」と述べていることから彼の偉大さがうかがわれます。さらに明治43年（1910）、これは蕃山没後119年ですが、その頃には、江戸時代に学問を興隆させた功績として、正四位が贈呈されるなどその実績が日本社会に与えた影響が重要視されております。

また、蕃山の里山や川、海の生態系をトータルで意識した自然保護感環境関係の専門家からも高く評価されており、地球温暖化や環境破壊が世界的な問題となっている今日、「エコロジーの先駆者」として光をあてていく価値があるのではとも考えております。まさに現代の国際社会が求めている理念にも通ずる考えを持っていたと思われれます。このような逸材が、緑豊かな備前市を愛し、当時住んでいた寺口村という村の名前を蕃山と改め、自分の名前も蕃山とし、両親の墓まで移設していることから見ても備前蕃山を終の棲家としようとしていたことに疑いはないと考えております。蕃山が仁政を実践し具体的功績をあげていたこと、人づくりにより国の仕組みをよりよいものとして、みんなを幸せにしようとしていたこと、蕃山の遺徳を市民だけでなく全国にその情報を発信することで地域の誇りの醸成や地域の活性化に繋げていくことができると考えます。2020年は近世日本の教育遺産群である「閑谷学校」の創学350年、蕃山没後330年の節目の年でありこれを顕彰していく意義は大きいと考えております。

次に、顕彰に当たっての総合計画との関係ですが、総合計画ではどのように記載されているかということで、「第2次総合計画（後期基本計画）を抜粋しております。

その中に「備前らしさの発揮・子どもたちとの接点」というところがございます。「生涯学習の機会の充実」として、地域の歴史や文化、スポーツを子どもたちに伝えていくことに取り組む

としております。また、子どもたちが地域の大人と関わる機会を通じて、自分の住む地域のことを好きになり誇りが持てるように取り組んでいくとしております。

「公民館・図書館機能の充実」の項目では、書籍や郷土資料の充実、学習意欲や郷土愛の向上につなげるとしております。

「歴史文化の活用と伝統文化の継承」という項目では、地域の歴史、伝統文化を学びわがまちを愛し、誇りに思い、自分の言葉で故郷を語ることができる人を増やすとしております。

また、論語学習や論語カルタを通じて人間のあるべき姿を考える学習機会をつくっていくとしております。

次に、裏面をご覧ください。地元要望においては、公民館の敷地において熊沢蕃山記念館を造ってくださいというものがありますが、そういった中で、社会教育法の中の公民館の目的と公民館で行っている事業について抜粋をしております。

先般9月の教育委員会会議において蕃山記念館に関する整備について、内部で検討していることを報告していると思っておりますが、要望案について、市長の意向等も踏まえ種々検討してまいりました。内部の検討項目としては、整備の必要性、また、建物をどうするか、独立したものにするか、複合的な施設とするか、既存施設を利活用するか、また、維持管理上の課題、場所が公民館である場合とそれ以外の場合、どういった課題があるのか、また、記念事業としての情報発信のインパクトの問題、それと施設再編計画との整合性、また、財源の課題ということで、市長部局の関係課も交え検討をしてまいりました。

今回方向性として、一つの基本的な考えに関する検討案を提示させていただいております。これを説明させていただきます。施設整備の際の基本的考え方（案）としております。

設置の目的を「教育のまち備前 ～備前らしさのある教育の振興」としております。

整備場所は、伊里公民館敷地内、伊里公民館附属建物として整備を検討するとしております。

建物規模は、木造平屋建、現公民館において一体的な管理を行えるものとしております。

管理は、伊里公民館の一部として管理する。

機能は、人づくり・交流施設・熊沢蕃山の顕彰。

効果は、生涯学習の場、交流、生きがい、魅力発信、誇りの醸成、地域活性化、顕彰事業。その中で、展示・論語学習などの学習教室ができるようなものにし、人づくりにつなげていく。それと、日本遺産、旧閑谷学校350年記念事業として取り組むことで、内外に向けてインパクトをもって情報を発信していくという考え方の案でございます。

以上、説明をさせていただきましたが、忌憚のないご意見等いただければと思います。

教育長 部長から説明がありました。委員の皆さんで何かご意見がありましたら、お願いいたします。

文化振興課長 9月と先月、概要を説明しましたが、それを表にまとめてみましたので、配布してよろしいですか。

教育長 会議の中での説明と会議終了後の説明も含めて両方ですか。

文化振興課長 そうです。

教育長 はい。では簡単に資料の説明をお願いします。

文化振興課長 前は話だけだったので分かりにくかったかなと思いましたが、既存施設の利用、新設する場合、するかしないかは別として、顕彰についてどういったことが考えられるかということで、表にしてみました。若干加えた部分として、新設のところ図書館の整備にあわせて検討というあたりです。また、既存の方で、伊里駅も例として加えさせていただいております。いろいろなことが考えられるということで、参考資料としてみていただければと思います。

教育長 地元から要望があがってきていますが、どういった形にするか、地元には返していない状況です。返す以上は教育委員会として主体的にこういう形にしたいという結論をもって返して地元と協議、という形にしたいと考えております。横山課長の資料、田原部長の説明も含めて、委員さんも十分状況を把握されていないかもしれませんが、いま委員さんが思われていることで結構ですので、おっしゃっていただければと思います。

委員 蕃山先生について辿るところがない、顕彰する記念館がないということは、以前から歴史関係の集まりでも言われていました。でも、そういう活動はあるということは言ったことがあります。

蕃山先生は、時代の先駆者でルソーみたいな方で、自然のある姿を損なうような開発を極力避けたというように言われていて、治水に関してもそこに住む人がどんな被害にあったのか、こと細かく聞かれて、無理な工事をしなかったと聞いています。

そういう庶民の立場に立った人だったために、為政者から煙たがられた、哲学の人というような方というように思っています。考え方が耶蘇的な人だということも見たことがあります。

この地には4年しかおられなかったですが、両親のお墓とか造られているので本当はもっとここにいたかったと思います。活躍の場も岡山藩でしたし、蕃山という地名をつけて、自身も蕃山と名乗ることからも魂の故郷であり、いまもいるであろうところは、伊里の蕃山かなとも思っています。

蕃山先生がこの地を離れてから、明石の太山寺に10年おられて、明石藩の松平信之公の領地で

したが、書物を繰ってみたところ、垂水の新田開発にも関わっていて、蕃山を使って治山治水をしたということを見つけました。蕃山先生は幽閉後も情報を提供していて、大和郡山を経て最後は信之公とその子とともに古河に行かれています。蕃山先生がされたことが辿らないと残っておらず、今につながる治山治水など功績を残されているにもかかわらず、埋もれていると思います。

蕃山先生は伊里という一地区にとどまらず、備前の資産であり、大ヶ池にも関わったとも聞いていて、伊里公民館内にとどまらず、歴史のなかにおいて広い感じでとらえることを望みます。

教育長 顕彰する意義はあるということで、伊里だけでなく、備前の資産として広くとらえて顕彰していったらどうかというお考えですね。

教育部長 松本委員が言われたことで、伊里地区に限定してという意味ではなく、備前の魅力、蕃山の業績とか、日本遺産といった形で、備前市の教育の一つの特徴として、そこを基地として発信したいということです。ただ、施設を運営するとなると、人が関わってくるので、案としては、公民館の一角で管理上あまり経費をかけず運営していけるような状況を考えてとき、そこがいいのではないかと。あと原動力となる地域の方々の協力も、そこをスタート地点としてやっていく方が推進しやすいようなこともございまして、要望がある中で、いろいろと検討して今回提案をさせていただいています。もちろん備前市の教育の備前らしさのある教育の振興というようなことでは考えています。

社会教育課長 公民館の管轄ということで、公民館施設、市内にあるわけですが、今、三石地区で公民館の建替をやっています。今後も公民館整備をしていくわけですが、計画的にやっていかなければならないというふうに考えています。また、その中で、今の伊里の公民館もいずれ建替という計画の中に入ってくるという問題も抱えているのが現状です。

委員 公民館のあり方、利用について、伊里地区では小さい集落の公民館は集まりとかで利用されていると思いますが、若い人の地区公民館の利活用があまりできていないのではないかと思っています。公民館の整備事業はわかりかねるところがあります。

先日鳥取へ視察に行ったとき、大きな小学校が避難所になっていて、その小学校には入口が二つあって、学校と公民館が一緒にあるということを見て、こういう形もあるのだなと思いました。災害時の避難所として、それを含めた学校であり公民館であるということを見ましたが、それを伊里の中で考えたとき、どうなのかなと思いました。いろいろな観点から考えないといけないと思いました。

教育長 鳥取の場合、学校施設で子供たちが減少して空き教室が増えて、近隣の公民館を改修するとなって、新しく造るよりは学校を整備して、子供たちの勉強の様子も見れる、支援にも入れ

るという形で、学校と公民館を併用、避難所も併用というものだと思います。横山課長の資料の中にも伊里中の緑陽会館の活用もありました。これを活用すれば、今言った併用ということにもつながっていくということで、一つの提案ということだと思います。

委員 頭の痛い問題ですね。蕃山先生は立派なことをされていますが、たぶん多くの人は何をしたか知らないと思います。知名度といいますか、名前は聞いたことがあるけれど、何をしたのか知らないと思います。

今までも記念館をという声はあったと思いますが、ここまでなぜできなかったのかなと思います。伊里の地元の方から、そういうご意向があったということですが、先ほど、社会教育課長が言われましたけれど、今、伊里公民館の敷地に記念館を建てて、またそれを潰して伊里公民館を新築するというような無駄なことは良くないと思います。市民の方が聞いたら猛反発があると思います。資料の案にある緑陽会館ですが、もとは備前東高校の同窓会館だったものですが、ほとんど使っていないですね。すぐ閉校になりましたし。先ほどの松本委員さんの話などを総合するなかで、記念館と学校の共存という形も良いと思いますし、どうせ作るなら集客が見込める立派なものにしてもらいたいとも思います。作った、それで満足というのはどうかと思います。

不勉強で申し訳ないですが、熊沢蕃山先生の展示物はあるのですか。以前、伊里公民館に木造の建物を建ててという話がありましたが、首里城の火災のこともあり、防火の点、歴史的な資産を木造にした場合、どのように管理していくのかということもありますし、総合的に考えると迷路に入り込んでしまい、どうしたら良いか、わからなくなってきました。

委員 既存のものが何かあれば、いいですね。今、住んでいた庵跡のようなものがない状態ですから。同じような規模で似たようなものであれば、近くに大島圭介の生家がありますが、それをきれいにして地域の交流の場として使っています。また、あかとんぼの三木露風の家もきれいになっていて、小さいけれど耐震になっていて、コンサートなどされているようです。

教育長 今日はお二人の委員さんのご意見しか聞けないのですが、単に顕彰するものを展示する施設よりは、どこにどういったかたちで造るにせよ、熊沢蕃山が認知されていない状況から、徐々に認知されるよう、学習の場であり、地域の子供たちとの市内全部の交流の場にしていった方が良いのでは、ということがお二人の意見から聞き取るようなことができました。

立花委員が言われました無駄にならないように、市民の批判を浴びないようにと強く言われました。今、基本的な考え方ところで、どういった形にするのか、というところで進んでいませんが、他の2人の委員の考えも聞きながら詰めていけたらと思っています。このあと、総合教育会議があり、市長の思いも聞かれると思いますが、意見を求められたら、忌憚のないご意見をお願いします。

いしたいと思います。来月の教育委員会議でもこれを議題として詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、協議第1号の審議を終わります。

次に、報告第1号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

学校教育課長 議案書31ページをご覧ください。

伊里中学校の社会科の代員について、11月1日付で採用、また11月7日付で退職がありましたので報告します。以上です。

教育長 報告第1号の説明が終わりました。何か質問はありますか。

委員 次の代員は配置されるのですか。

学校教育課長 病気休暇の代員については、配置するかしないかは県の判断になります。社会科の代員は配置されますが、その他の教科の配置はありません。授業については、校内の指導体制でやりくりしますので授業は大丈夫です。病気休暇の間は未配置です。年内の予定です。延長したら、別の方法を考えるということです。

教育長 ほかにありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 次に、報告第2号 中学校の統廃合について、事務局から説明願います。

教育振興課長 報告第2号、中学校統廃合についてですが、11月16日土曜日の日中に三石中学校区のこども園、小・中学校の保護者と計画(案)に対する意見を伺う説明会を行いました。33ページをお開きください。その時の質疑応答の記録でございます。

その中では、学級編成の基準や統合後の通学方法、スクールバスの運行、制服、校名、校歌、等についての具体的な質問の外、他の中学校区の保護者の状況や、危機管理に対する意見、保護者へのアンケートの実施などについての意見、質問をいただきました。説明会では、吉永中学校との統合については、出席されている保護者の方からは、概ね肯定的で反対意見はありませんでした。

また、11月18日の厚生文教委員会では、伊里中学校区について、希望する中学校を選択できるようにしてはどうか、伊里中学校区の保護者の間で実施されているアンケート結果を見て今回の統合(案)の見直しはしないのか、三石地区への説明の根拠として三石中学校区の保護者に、統合(案)に対するアンケートを実施したらどうか、三石中学校の吉永中学校への統合の準備期間を十分とって1年延長して令和5年3月末での統合としてはどうか、といった意見、質問をいただきました。

また、伊里小学校のPTA会長名で伊里小学校の保護者、伊里認定こども園の保護者あてに実施した中学校統廃合に向けてのアンケート調査の集計結果の提出が11月21日にありました。

なお、本日は、開催日時の変更により2名の教育委員さんが欠席されております。重要な案件でございますので、この報告案件については、再度、報告、協議させていただく予定です。

また、今後の進め方でございますが、三石中学校区の保護者の意見を三石区長会に報告し、教育委員会議で中学校再編整備実施計画（案）を成案としてご審議していただき、その後、市議会に諮っていくことになろうかと考えております。また、同時に、統合に向けての準備委員会を立ち上げて進めていくことになろうかと考えております。以上、報告を終らせていただきます。

教育長 報告第2号の説明が終わりました。今日は、2人の委員さんが欠席されています。

重要案件ですので、全員出席されている場でご意見をいただき、実施計画案を成案にするかどうかご協議いただきたい。来月の教育委員会議の議案になろうかと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。今日は報告のみで、あと、議会の厚生文教委員会での議員さんのご質問、ご意見を紹介させていただきました。

幼児教育課長 その他報告ですが、36ページをご覧ください。

旧伊部保育園の跡地利用について報告いたします。

本年6月より、教育委員会及び市へ要望書を提出されていたNPO法人リンクスですが、この法人は、児童支援法に基づく障がい児通所支援事業、障がい福祉サービス事業を伊部地区で行っています。その質の向上と、現在の場所が手狭になってきたため、サービスを受けている障がい児にとっても近くの伊部保育園への移転を希望されておりましたが、今日13日の庁議に諮った結果、お貸しする方向で話を進めていくことになりました。

また、10月1日現在の待機児童数について報告いたします。

11月入園までの待機児童数ですが、57名であります。それに対し、入園保留者数90名になります。その差の33名は、認可外保育施設への入園7名、そのまま育児休暇を続行する方21名、市外で就園中4名、3歳で入園可能ですが、下の0歳児が入園保留のため、見送っている方1名で、待機児童からは除外されます。なお、入園保留中の90名中50名は0歳児であります。今後は増築可能な園の改修、職員採用試験の追加募集、認可外保育の拡充、一時保育の拡充により待機児童数の減少を図ります。

教育長 次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 12月の定例会につきましては、12月18日水曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

また、令和2年1月定例会につきましては、1月28日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案します。

教育長 それでは、次回定例会は12月18日火曜日、午後1時30分からということで、いかがでしょうか。

委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は12月18日水曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。令和2年1月定例会は1月28日火曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。今日ご欠席の2人の委員さんに確認の上、正式に決めたいと思います。

次に、12月行事予定及び12月共催・後援一覧が事務局より提出されています。37ページ38ページです。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

文化振興課長 行事予定の表に漏らしておりすみません。すでにご案内させていただいておりますが、12月8日、日曜日に備前市市民センター2階講座室で、令和元年度旧閑谷学校世界遺産登録推進活動として講演会を行います。

教育長 次に、その他で事務局から何かありますか。

文化振興課長 旧閑谷学校創学350年事業プレイベントの備前市「論語かるた」大会in閑谷学校について、12月16日から申し込みを受け付けます。くわしくは、「広報びぜん」12月号に掲載しますのでご覧ください。

次に、第6回備前市文学賞の入賞者が配布させていただいておりますとお知らせいたしましたのでお知らせします。市民には「広報びぜん」1月号にてお知らせします。なお、表彰式は1月18日に市民センターにて執り行います。以上です。

社会教育課長 令和2年3月15日に開催されます「備前♡日生大橋マラソン」の募集要項を配布させていただいております。募集人員1,500名を目標に11月11日からエントリーの受付を開始しておりますのでお知らせいたします。

教育振興課長 教育振興課からスクールバスの故障により同乗していた児童の体調不良について、ご報告させていただきます。

令和元年10月31日、午後2時30分頃、伊部小学校5年生の渋川研修からの帰路、大ヶ池付近でエンジントラブルにより信号停止時からの発進時に車体が大きく前後に揺れたことにより、児童1人が首の痛みを訴え、11月5日に病院で診察を受けました。その時には湿布だけを処方されたようですが、現在、児童の経過を見守っているところでございます。以上でございます。

教育長 それでは、以上で11月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 2 時 32 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員